

令和5年4月19日

保護者様

京都市立向島秀蓮小中学校

校長 上野 政弘

校外学習で福祉割引を受けるためのお知らせ

平素は本校教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当校では、一年間を通じて、さまざまな校外学習を予定しており、公共交通機関を利用する機会があります。公共交通機関は、福祉関連の手帳の所持状況に応じた割引制度があり、学校の校外学習で公共交通機関を用いる場合も、割引を利用できます。

つきましては、該当される方で、学校の活動において手帳を利用される方は、下記のとおり手帳の所持状況をお知らせいただきたく存じます。

また、年度の途中で変化（新規取得・廃止等）のある場合は、速やかに学校にお知らせくださいますよう、あわせてお願ひいたします。

記

1. 対象者

以下の手帳を所持されている生徒のうち、学校の活動において手帳を利用される方

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神保健福祉手帳

2. お知らせいただく方法

個別懇談会で担任にご提示ください。

懇談会の機会がない場合は、個別に担任にご一報ください。

以上